

令和4年度

# 教育行政執行方針

令和4年3月

白老町教育委員会

---

---

---

# 教育行政執行方針

□ はじめに	1
□ 学校教育の充実	2
新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育む	2
地域に信頼され、地域とともにある学校づくり	4
多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進	5
□ 生涯学習の推進	6
社会教育活動の充実	6
次代を担う青少年の育成	8
□ むすび	9

---

---

---

令和4年白老町議会定例会3月会議にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

## はじめに

新型コロナウイルス感染症という新たな脅威と向き合い、2年余りが経過しました。今、なお予断を許さない状況が続いておりますが、感染拡大がもたらした危機は私たちの暮らしや社会経済活動をはじめ、あらゆる分野・領域に大きな影響を及ぼしています。

加えて、人口減少やグローバル化、経済格差の拡大などによって、人々の価値観や生活様式が大きく変わり、従来の知識や経験だけでは解を見出すことが難しい時代となりました。

こうした変化の激しい時代にあって、子供たちがより複雑化する課題や困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らのよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手として成長していくことが求められています。

そのため、学校教育においては、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体として取り組み、「令和の日本型学校教育の構築」を具現化することが、重要な課題となっております。

また、生涯学習においては、これまで余暇を活用し個人の趣味や教養、資質を高めることが目的や動機となってきましたが、今後はそうした学びが個人の財産でとどまらず、広く社会や公

---

---

共に還元され、活力ある地域社会の創造に向けて、多様化する地域課題の解決に取り組むことが期待されています。

こうした時代の潮流を踏まえながら、第3次白老町社会教育中期計画に基づき、町民の皆さんの心の豊かさの実現や生きがいの発見、つながりづくりや地域づくりの創出のため、学習機会の拡充や学習環境の整備に努めてまいります。

教育委員会としては、学校・家庭・地域と連携を深めながら、白老町教育大綱の推進基本理念である「ともに学びあい ころびひかせ 笑顔かがやく 教育のまち しらおい」の実現を目指し、創意ある教育行政の推進に取り組んでまいります。

以下、学校教育、生涯学習の順に、令和4年度における主な施策を申し上げます。

## 学校教育の充実

はじめに、学校教育について申し上げます。

「新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育む」についてであります。

**確かな学力の育成**につきましては、第3期「児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード」の最終年度を迎え、ICT環境を活用しながら探究型授業の改善を進め、児童生徒が主体的に学ぶ学習活動の定着を推進してまいります。

また、情報活用能力を育成するとともにICT機器を正しく活用することができるようメディア・コントロールについて学校・家庭との連携強化を図ってまいります。

---

このほか、小規模校における遠隔授業の推進やタブレットを活用した個に応じた指導の充実など個別最適な学びの実現に努めてまいります。

**豊かな心を育む教育活動の推進**につきましては、考え、議論する特別の教科道徳の充実を図るとともに、読書習慣の定着やしらおい子ども憲章の具現化などを通して子供たちの心の豊かさを育てまいります。

また、いじめへの対応につきましては、「白老町いじめ防止基本方針」や各学校のいじめ防止基本方針に基づき、学校全体で未然防止と早期発見、早期解消を図り、子供たちが安心して通うことができる学校づくりに取り組んでまいります。

不登校への対応につきましては、登校することが難しい児童生徒へのICT機器を活用した支援の検討を進め、多様な学習機会の保障と子供を取り巻く環境の改善を図ってまいります。

**健やかな体の育成**につきましては、3年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査で大きく改善され全国平均を上回ることができましたが、引き続き各学校における一校一実践の取組や体育の授業の充実を図ります。

食育の推進につきましては、安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに地場産物を積極的に使用し、ふるさとへの愛着を育み、食べることへの興味・関心を高めながら、望ましい食習慣の形成を図ってまいります。

**特別支援教育の充実**につきましては、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、各種教育機関が実施する研修への参加を奨励し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させてまいります。さらに、子育て支援ファイル「みらいすけっち」の活用方法についても検討を行ってまいります。

---

---

次に、「**地域に信頼され、地域とともにある学校づくり**」についてであります。

**ふるさと教育の充実**につきましては、これまでの「ふるさと学習指導モデル」の実践を発展させた「白老未来学」の構築に向け、地域の自然や文化・歴史を大切にしながらふるさとへの愛着をもち続ける子供を育成するため、小中学校の発達段階や系統性を踏まえたカリキュラムの作成に取り組んでまいります。

**地域とともに育つ学校づくり**につきましては、各中学校区におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活動が地域の中でさらに定着することを目指し、保護者、地域住民への積極的な周知や研修会の実施を行います。

また、3年度に作成した「幼保小連携・接続プラン」に基づいたスタートカリキュラムによる取組みを進めるとともに、教育研究会を活用した小中一貫・連携教育の推進を図ってまいります。

**安全・安心の保障**につきましては、就学援助の費目にオンライン通信費などを追加し、家庭でのタブレットの活用を推進するとともに、公費による各種検定を継続してまいります。

また、北海道栄高等学校の協力を得て白老寺子屋を開催し、学習意欲や学力の向上を図るほか、東京大学の学生と一緒に楽しみながらプログラミングを学び、論理的な思考の育成を図ります。

子供たちの安全の確保については、登下校の在り方を検討するとともに、通学路の定期点検や学校の危機管理対応マニュアル等の見直し、食物アレルギーに関する教職員研修の充実を図り、事故の未然防止や防災・減災に努めてまいります。

---

---

次に、「多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進」についてであります。

**学校の組織運営体制の充実**につきましては、学校における働き方改革を進め、校務支援システムやスクール・サポート・スタッフの積極的な活用、ICT機器研修の推進を通して、教職員の業務にかかる負担を軽減し、子供たちと向き合う時間の確保に努めてまいります。

また、部活動については、学校間連携により、2校合同での活動や生徒のニーズに合わせた部活動の実現に努めます。

**教育環境の充実**につきましては、学校を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、関係計画と整合性を図りながら地域の実情に応じた適正規模など望ましい教育環境の在り方の方向性を検討してまいります。

また、萩野小学校校舎の大規模改修については、令和4年度の完了を予定として、町内の小中学校施設の耐震化100パーセントの達成を進めてまいります。

このほか、ICT環境の充実については、家庭へのWi-Fiルーターの貸出しやウイルス対策ソフトの導入、職員室のインターネット環境整備などを行ってまいります。

---

## 生涯学習の推進

---

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

はじめに、「**社会教育活動の充実**」についてであります。

**社会教育事業の推進**につきましては、町民の自主的な学習活動を促進し、学習の成果を地域における活動や社会参画等に生かすため、教育委員会として社会教育関係団体等との連携を深めるとともに、多様な団体を結びつけるコーディネート機能の充実に努めてまいります。

**青少年教育の推進**につきましては、子供たちが、ふるさと白老の歴史や文化、自然、産業など、地域の資源や魅力を知る取り組みを通じて、地域の課題やよさ・可能性に気付き、地域への愛着を育む事業を実施してまいります。

また、北海道教育委員会からの指定を受けて、白老東高等学校が町内各団体と協働して取り組む「北海道CLASSプロジェクト」への支援を引き続き行ってまいります。

**成人教育の推進**につきましては、町民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、地域で活躍する実践者を講師に招聘して、公民館講座事業のさらなる充実に努め、町民の学びを地域へ還元する取り組みを行ってまいります。

**高齢者教育の推進**につきましては、人生100年時代の到来を踏まえた高齢者大学の活動内容、組織、施設等の課題を整理し、大学の今後の在り方について、運営委員会など学生の声に耳を傾けながら検討を進めてまいります。



---

**芸術文化活動の推進**につきましては、白老町文化団体連絡協議会をはじめ、町内の各文化団体と連携して町民の芸術文化活動への支援を継続してまいります。

しらおい創造空間「蔵」については、老朽化が進行する施設の修繕や管理、活用の在り方などの方向性を示すため、関係者及び庁舎内での協議を行ってまいります。

**文化財の活用**につきましては、史跡や元陣屋資料館の魅力をさらに高めるため、体験イベントなどを通して文化財に対する理解と来館者数の増加を目指してまいります。

また、元陣屋資料館友の会の会員がガイドとしての資質向上を図るため、先進的な取組みを行う博物館や史跡等への視察研修を引き続き行ってまいります。

**文化財の保存整備**につきましては、陣屋跡の文化財資源としての価値を高めるため、有識者による協議を継続し、発掘調査などを実施して、その成果を「史跡白老仙台藩陣屋跡整備基本計画」に繋げてまいります。

一方、郷土読本の刊行により、本町の誇る歴史を後世に伝えてまいります。

**読書活動の推進**につきましては、「第四次白老町子供の読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート事業をはじめとした読書活動を継続し、幼少期より家族と一緒に本に親しむことができるよう、親子読み聞かせなどの取組みを推進してまいります。

また、高齢者へのニーズに対応した環境整備を進めるとともに、図書予約システムの利用促進やホームページ等を活用した情報発信を積極的に行い、利用者サービスの向上に努めてまいります。

---

---

**スポーツの推進**につきましては、スポーツ団体数の減少に伴う活動の低下が指摘される中で、体育協会や町内のスポーツ団体と連携し、団体活動の積極的な周知を図るとともに、地域スポーツ活動を継続的に行っていくため新たな人材の発掘や育成に努めてまいります。

**健康増進活動の推進**につきましては、町民が健康で生き生きと暮らすことができるよう、関係課や町内団体等との連携による講座を新たに設け、町民の生きがいづくりやコミュニティの活性化を促進いたします。

**施設の整備・活用**につきましては、多くの施設が建設から30年以上経過しているため、安心して利用いただけるよう維持修繕に努めるとともに、町が策定する公共施設等総合管理計画との整合性を図り、計画的な長寿命化への対応に取り組んでまいります。

また、既存施設の有効利用を図るため、指定管理者の持つノウハウやネットワークを活かし、利用者目線に立った事業展開を推進してまいります。

次に、「次代を担う青少年の育成」についてであります。

**青少年の健全育成**につきましては、少子化、情報化、過疎化により、地域社会の結びつきが弱まり、地域の教育力が低下しているとの指摘もあるため、青少年センターを中心に、学校・家庭・地域の連携協力を強め、地域全体で子供を育てる環境づくりを進めてまいります。

**地域連携による教育活動の推進**につきましては、青少年育成町民の会などとの連携を一層強化して、地域づくりを担うリー

---

---

ダーを育成し、地域活動に参画する人材づくりに取り組んでまいります。

しらおい子ども憲章の推進につきましては、本憲章の考え方を地域住民や保護者などに浸透させていく活動を進めるためにも町民の会をはじめとした関係団体との情報共有に取り組んでまいります。

## むすび

以上、令和4年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

これまで当たり前であった日常が大きく変わり、先を見通すことや答えのない問いへの対応が求められておりますが、そうした中であっても「学び続けるひとづくり」を推進することが今、教育行政が果たす重要な役割であると再認識しております。

教育委員会といたしましては、様々な事業推進により多様な教育的ニーズへ対応するとともに「豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち」の実現を進めてまいります。

町民の皆様、並びに、町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、令和4年度教育行政執行方針といたします。



多文化共生のまち、しらおい

◇ 北海道 白老町 ◇